

## 鯖江市物価高騰対応臨時給付金の申請支援のお願いについて

### 1 物価高騰対応臨時給付金の概要

(1) 対象者：65歳以上の人

令和8年2月1日時点で鯖江市に住所があり昭和36年4月1日以前に  
生まれた人

給付額：1人15,000円

申請受付後、約1、2ヶ月後に指定口座へ振込

(2) 対象者：令和7年度住民税が世帯全員非課税の世帯主で、  
令和8年2月1日時点で鯖江市に住所がある世帯

給付額：1世帯10,000円

確認書受理後、概ね4週間後に指定口座へ振込

(3) 65歳以上・非課税世帯 共通事項

①対象者へ申請書発送 令和8年3月26日（予定）

②申請締切 令和8年12月31日

③その他 広報さばえ3・4月号、市HPでもお知らせしています。

### 2 給付金申請に関する介護支援専門員による支援について

(1) 給付対象者の申請に関する支援

対象者1人500円×支援者数を手数料として事業所にお支払いたします。

(2) 申請書等の提出方法

鯖江市物価高騰対応臨時給付金介護支援専門員支援報告書(別紙1  
65歳以上・非課税共通様式)に支援内容を記載し、別紙2の申請書ま  
たは確認書（ピンク色）、あるいは両方を添付し、長寿福祉課に提出して  
ください。

☆返信用封筒で申請書を提出した場合は対象外となります。

☆申請書に不備があった場合は支援者に再提出をお願いすることとなりますので、未記入欄や口座情報の誤りがないか等確認いただいてから御提出ください。通帳の写しの添付は不要です。

☆未使用の返信用封筒（クラフト）も申請書と合わせて返却をお願いいたします。

(3) 支援手数料の支払いについて

対象者への給付金振込後、長寿福祉課から事業所ごとにひと月分の報告書をまとめた一覧表を送付いたしますので、一覧の合計金額で手数料請求書を作成して長寿福祉課へ提出してください。

御不明な点は、下記までお問合せください。

**【問い合わせ先】**

**鯖江市長寿福祉課 高齢福祉グループ TEL : 0778-53-2219**

**課代表メールアドレス SC-ChojuFuku@city.sabae.lg.jp**